

## 会議録

- 1 会議の名称 令和2年度第1回熊取町行政改革審議会
- 2 開催日時 令和2年8月18日(火) 午前10時から11時まで
- 3 開催場所 熊取町役場北館3階大会議室

### 4 議題

- 案件1 会長及び副会長の選出について
- 案件2 第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和元年度実績報告について

- 5 公開・非公開の別 公開

- 6 傍聴者数 0人

### 7 審議等の概要

案件1 会長及び副会長の選出について

- 委員の互選により、会長に森口委員、副会長に鈴木委員が選出された。  
(行政改革審議会規則第5条第1項：「それぞれ委員の互選によって選出する」)

案件2 第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和元年度実績報告について

- 資料に基づき事務局から説明した後、事前質問のあった項目について、次のとおり説明した。

事前質問：事業 No.4 「生産性向上による超過勤務の抑制」、No.45 「業務の見直しによる非正規職員の削減」、No.68 「職員数の削減」について、超過勤務、正職員数、非常勤職員数、これらすべてを削減するという個別の目標は立派であろうが、総合すればまさに「誤謬」ではないかと思われる。業務量の見直しがなければ「パンク」してしまうのではないか。個々の目標を成り立たせるための業務量の縮減・見直し・編成の方針、あるいは方向性について、どのように考えられているのか伺いたい。

総務部長：超過勤務の抑制については、働き方改革を推進する側面もあり、超過勤務が少しでも減らせるよう、各所属課と協議を行いながら管理監督者と課のマネジメントなどを話し合ってきている状況である。

ただし、業務を見直すことや、積極的な課内・部内応援の実施など、最大限の努力を行ったうえで発生する超過勤務はやむを得ないものとして考えており、また、人員については、超勤が恒常的に発生している部署には職員をしっかりと補充するべきであると考えている。

いずれにせよ、業務量が減っていないのに、削減ありきで超勤も人員も抑制してしまうと、職員の健康管理にも影響し、ひいては住民サービスの低下につながってしまうので、しっかりと事務改善や超過勤務削減に対する意識を個々の職員が持ったうえで、職員みんなで事務改善を進め、効率化を実施していき、そののちに超過勤務の抑制や常勤・非常勤職員の削減につながっていくような形で進めていきたいと考えている。

事前質問：事業 No.13「指定管理者制度導入（永楽ゆめの森公園）」について、指定管理者導入による住民の評価はどうか。アンケート調査は実施されているのか。実施されているとして、その結果はいかがか。実施されていないとすれば、そのような調査実施の予定の有無について、伺いたい。

都市整備部長：平成 30 年 4 月に指定管理者制度を導入し、その際に、4 月から 5 月にかけてアンケートを実施している。そのアンケートは、永楽ゆめの森公園自体の満足度などを伺う内容ではあったが、満足しているという回答が全体の 88%であった。今後、指定管理者制度導入による住民評価といった内容も含めたアンケートを、今年の秋頃に実施したいと考えている。

事前質問：事業 No.59「町税・保険料等の徴収率向上」について、効果額が目標の約 4 倍となっているが、このような画期的な効果を生んだ制度・仕組み全体について伺いたい。

総務部長：まず、大きな効果につながっているものは、大阪府域地方税徴収機構への参加で、令和元年度は、本町から徴収機構に引き継がれた滞納繰越分 23,359 千円のうち、20,340 千円が徴収につながり、徴収率は 87.1%と高いものとなっている。つぎに、収納業務を委託している納付コールセンターによる架電や文書催告の強化で、滞納者への早期の給与照会予告や、差し押さえ事前通知による文書催告の実施を行っており、できるだけ早い段階で財産調査に着手し、新たな滞納者を出さないような対応をしてる。

つぎに、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリによる収納手段の拡充によって、より利便性が向上し、こういった収納環境の拡充も徴収率向上に影響していると考えている。

以上、いろいろな手段が徴収率の向上の要因となったと考えているが、今後も高い徴収率を維持できるよう様々な収納環境の構築に努めていきたい。

事前質問：事業 No. 4 「生産性向上による超過勤務の抑制」について、「超過勤務の抑制に向けた取り組みを引き続き進めたが、超過勤務は増加した。」と記されています。選挙や様々な、やむを得ない原因があると思います。台風など災害対応に伴う通常勤務の影響が原因でした昨年度より、今年度は増えています。今年度の原因を教えてください。また、来年度は新型コロナウイルスの影響で、更に増えることが予想されます。それらに対する対策や取組があればお示しください。

総務部長：超勤は、いろいろな要因がその年々で異なるが、昨年度は投資的事業の増加が挙げられる。こういった事業は、急に国から補助事業として出され、新たな業務になるので、期限もあり短期に集中して行う必要があるため、どうしても超過勤務が発生する。そのほか、災害復旧工事による通常業務への影響があげられる。

対策としては、人員の補充については、簡単にはいかないところもあるので、事務の効率化を考えて、システム化できないかなど、現状と費用比較をしたうえで、予算化を図っていくなど取り組んでいる。

また、今年度からは超過勤務が多い課に対し、ヒアリングを随時実施していくこととしている。人員さえ増えれば解決するといったものでもない側面もあるので、各所属課と人事課で超勤の発生やマネジメントについて話し合いを行いながら、少しでも良い方向に導いていけるよう実施しており、いろいろな角度から検証し意見しあうことで、より良い職場環境を構築していきたいと考えている。

事前質問：事業 No.63 「ふるさと納税の推進」について、ふるさと納税は、景気などにも影響されると思います。謝礼品の拡充に努められたとのことですが、昨年度と比べ大幅に少なくなった理由を教えてください。

総合政策部長：平成 30 年度は、約 34 億円と大変大きな効果額が発生しており、寄附金額も約 76 億円と全国でも 7 位であった。しかしながら、令和元年 6 月に地方税法が改正され、ふるさと納税制度が変わり、謝礼品である地場産品に一定の制限が加えられたことによって、それまで謝礼品として取り扱っていた地場産品が一部取り

扱えなくなった。これが、前年度に比べて減少した主な理由である。ただし、そのような中でも、2億円を超える寄附を頂けており、今後もいろいろな工夫を行い、目標効果額を達成していきたいと考えている。

○とくに委員から質疑はなく、事務局よりアクションプログラムの実績報告を議員全員協議会にて報告することを伝え、会議は終了した。

- 8 審議会の情報
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 名称    | 熊取町行政改革審議会                |
| 根拠法令等 | 行政改革審議会規則                 |
| 設置期間  | 平成25年4月1日～                |
| 所掌事項  | 行政改革推進のために必要な助言及び提言を行うこと。 |
| 委員数   | 6人                        |

- 9 担当課 総合政策部財政課